

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月30日
【中間会計期間】	第5期中(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
【会社名】	株式会社ロジック・アンド・デザイン
【英訳名】	Logic and Design Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 公明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷三丁目2番1号
【電話番号】	03-4500-7755(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務本部本部長 馬場 洋和
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷三丁目2番1号
【電話番号】	03-4500-7755(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務本部本部長 馬場 洋和
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間		自2020年 3月1日 至2020年 8月31日	自2021年 3月1日 至2021年 8月31日	自2022年 3月1日 至2022年 8月31日	自2020年 3月1日 至2021年 2月28日	自2021年 3月1日 至2022年 2月28日
売上高	(千円)	50,327	10,067	22,381	81,290	87,306
経常損失()	(千円)	7,133	40,366	103,020	44,207	94,645
中間(当期)純損失()	(千円)	7,429	40,662	103,316	47,498	98,502
資本金	(千円)	86,000	123,910	211,525	100,000	99,750
発行済株式総数	(株)					
普通株式		28,640	856,718	943,626	814,990	915,226
A種優先株式		-	-	75,000	-	-
純資産額	(千円)	29,044	64,242	235,200	59,764	114,967
総資産額	(千円)	52,964	90,327	411,851	85,253	133,561
1株当たり純資産額	(円)	39.01	74.99	83.64	73.33	125.62
1株当たり中間(当期) 純損失()	(円)	10.27	49.04	105.10	62.82	114.81
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	54.8	71.1	57.1	70.1	86.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,474	36,153	97,476	23,081	121,963
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,848	1,265	6,814	4,964	7,991
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	35,495	42,620	371,390	96,128	149,025
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	39,032	80,195	361,163	74,993	94,064
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	1 (1)	1 (2)	4 (2)	1 (2)	2 (1)

- (注) 1. 当社は2020年10月18日付で普通株式1株につき26株の株式分割を行っております。第2期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純損失を算定しております。
2. 第4期までの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第5期中の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
3. 第5期中の1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第5期中間会計期間の期首から適用しており、第5期中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。
5. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
A種優先株式	1,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2022年8月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	943,626	非上場・非登録	(注)1、2、3
A種優先株式	75,000	非上場・非登録	(注)2、3、4
計	1,018,626	-	-

- (注) 1. 当社の普通株式は完全議決権株式であります。
 2. 当社の普通株式及びA種種類株式については、単元株制度は採用しておりません。
 3. 当社の株式を譲渡により取得するには、代表取締役の承認を要する旨を定款に定めております。
 4. 当社は、普通株式と異なる種類の株式として、A種優先株式についての定めを定款に定めております。A種優先株式については、当社が残余財産を分配するときは、A種優先株式を有する株主又はA種優先株式の登録質権者に対し、普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、一定の金銭を支払うこととされています。また、A種優先株式には、一定の事由が生じた場合に、普通株式の交付と引換えに、その全部を取得する取得条項が付されています。なお、A種優先株式を有する種類株主は、株主総会及びA種優先株主を構成員とする種類株主総会においてA種優先株式1株につき1個の議決権を有しております。また、当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しないこととされています。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権付社債

決議年月日	2022年4月19日
新株予約権の数（個）	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	A種優先株式 75,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,000
新株予約権の行使期間	（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,000 資本組入額 1,000
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約券の行使によって、当社の発行可能株式総数を超過するときは、本新株予約券の行使を行うことはできない。</p> <p>本社債の全部につき満期償還又は本社債権者の承諾を得て繰上償還若しくは買入消却がなされた場合は、以後当該本社債に付された本新株予約券は行使することができない。</p> <p>本新株予約権の行使は各社債単位で行うものとし、各社債に付された本新株予約権の一部講師は認められないものとする。</p> <p>前各号により行使できなくなった本新株予約権は、会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>本転換社債型新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また、本転換社債型新株予約権付社債の譲渡には当社取締役会の承認を要するものとする。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	<p>本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。</p>
転換社債型新株予約権付社債の残高（千円）	150,000

当中間会計期間の末日（2022年8月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年11月30日）において、記載すべき内容が当中間会計期間の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分（当社普通株式の発行又は処分を以下「交付」という。）する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2．新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。

(2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するに当たり用いられる1株当たりの額（以下「転換価額」という。）は、2,000円とする。

3．新株予約権の行使期間

割り当て日以降いつでも本新株予約券を行使することができる。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価格又はその算定方法

本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価格は、その額面金額と同等とする。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則17条の定めるところに従って算出された資本金等増加額に0.5を乗じた金額とし、計算結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2022年3月18日 (注) 1	普通株式 2,400	普通株式 917,626	3,000	102,750	3,000	279,202
2022年4月20日 (注) 2	A種類株式 75,000	普通株式 917,626 A種類株式 75,000	75,000	177,750	75,000	354,202
2022年4月28日 (注) 3	普通株式 10,000	普通株式 927,626 A種類株式 75,000	12,500	190,250	12,500	366,702
2022年5月31日 (注) 4	普通株式 7,000	普通株式 934,626 A種類株式 75,000	9,000	199,250	9,000	375,702
2022年7月29日 (注) 5	普通株式 3,000	普通株式 937,626 A種類株式 75,000	4,125	203,375	4,125	379,827
2022年8月31日 (注) 6	普通株式 6,000	普通株式 943,626 A種類株式 75,000	8,150	211,525	8,150	387,977

(注) 1. 有償第三者割当 発行価格 2,500円 資本組入額 1,250円 割当先 個人 2名
 2. 有償第三者割当 発行価格 2,000円 資本組入額 1,000円 割当先 法人 1名
 3. 有償第三者割当 発行価格 2,500円 資本組入額 1,250円 割当先 個人 9名
 4. 有償第三者割当 発行価格 2,500円 資本組入額 1,250円 割当先 個人 3名
 有償第三者割当 発行価格 2,750円 資本組入額 1,375円 割当先 個人 1名
 5. 有償第三者割当 発行価格 2,750円 資本組入額 1,375円 割当先 個人 1名
 6. 有償第三者割当 発行価格 2,500円 資本組入額 1,250円 割当先 個人 1名
 有償第三者割当 発行価格 2,750円 資本組入額 1,375円 割当先 個人 1名
 有償第三者割当 発行価格 3,000円 資本組入額 1,500円 割当先 個人 2名

(4) 【大株主の状況】

普通株式

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
佐藤 公明	東京都世田谷区	286,618	30.37
Hanasaka&Co.(株)	東京都中央区銀座5丁目6番12号	91,260	9.67
小林 正浩	兵庫県西宮市	69,200	7.33
北野 健	千葉県習志野市	44,222	4.69
鈴木 雅宣	埼玉県さいたま市浦和区	35,100	3.72
三嶽 健次郎	東京都世田谷区	24,700	2.62
山田 和俊	山形県山形市	18,000	1.91
戸次 康治	福岡県福岡市東区	15,858	1.68
橋本 邦之	東京都杉並区	13,520	1.43
岡田 陽平	愛知県清須市	13,000	1.38
計	-	611,478	64.80

(注) 当社は、A種優先株式を75,000株発行しており、持株比率はA種優先株式を控除して計算しております。

A種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
千寿製薬株式会社	大阪府大阪市中央区瓦町 三丁目1番9号	75,000	100.00

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 943,626 A種優先株式 75,000	943,626 75,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,018,626	-	-
総株主の議決権	-	1,018,626	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

4 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役	寺井 正	1968年9月23日	1991年3月 千寿製薬株式会社入社 2005年9月 同社臨床開発部長就任 2018年10月 同社研究開発統括室室長就任 2022年1月 同社医療機器事業部事業戦略専任 部長就任(現任) 2022年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1	-	2022年6月27日

(注) 1. 当該取締役の任期は、就任の時から2023年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

2. 寺井正氏は社外取締役であります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性5名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年8月31日現在

従業員数(名)	4(2)
---------	------

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社は画像処理ソリューション提供事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について、重要な変更はありません。

2 【経営成績等の概要】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当中間会計期間は、これまで続いている新型コロナウイルス感染拡大の影響や半導体不足による調達難に加え、ロシアによるウクライナ侵攻や円安、それらに起因した物価高等により、研究開発に関連する生産スケジュールが不確定なものとなるなど、環境はより厳しいものとなりました。このような中、当社ではこれまでの既存製品の開発・販売に加えて、リスクヘッジも兼ねてソフトウェア及び個別開発案件の受注活動にもより重きを置くこととなりました。

なお、千寿製薬株式会社（本社：大阪市）と包括的な業務提携に合意し、同社へのA種優先株式及び転換社債型新株予約権付社債の発行による資金調達を行い、同時に同社が販売代理店として主に医療領域へ当社製品のさらなる拡販を図るなど、体制整備に取り組んでまいりました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は22百万円（前年同期比122.3%増）、営業損失は103百万円（前年同期は営業損失40百万円）、経常損失は103百万円（前年同期は経常損失40百万円）、中間純損失は103百万円（前年同期は中間純損失40百万円）となりました。

財政状態の状況

（資産）

資産につきましては、前事業年度末に比べ278百万円増加し、411百万円となりました。これは主に、現金及び預金が267百万円増加したこと等によるものであります。

（負債）

負債につきましては、前事業年度末に比べ158百万円増加し、176百万円となりました。これは主に、未払金が4百万円、転換社債型新株予約権付社債が150百万円、資産除去債務が4百万円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

純資産につきましては、前事業年度末に比べ120百万円増加し、235百万円となりました。これは主に、利益剰余金が103百万円減少した一方、資本金が111百万円、資本準備金が111百万円増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べ267百万円増加し、361百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、97百万円（前年同期は36百万円の支出）となりました。これは主に税引前中間純損失が103百万円、前渡金の増加額が10百万円となった一方、売上債権の減少額が10百万円、未払金の増加額が4百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、6百万円（前年同期は1百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が2百万円、長期前払費用の取得による支出が2百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、371百万円（前年同期は42百万円の収入）となりました。これは主に株式発行による収入が223百万円、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入が150百万円あったことによるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績及び受注実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

また当社は受注から販売までの期間が短いため、受注実績を省略しております。

販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業ドメイン別に示すと、次のとおりであります。

事業ドメイン	販売高(千円)	前年同期比(%)
ライフサイエンス	9,200	-
セキュリティ・インフラストラクチャー	13,181	130.9
合計	22,381	222.3

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
千寿製薬株式会社	-	-	9,200	41.1
有限会社北陵	1,120	11.1	3,910	17.5
株式会社インフラレッド	3,400	33.8	3,070	13.7
株式会社メニコン	-	-	2,650	11.8

3 【経営上の重要な契約等】

相手先の名称	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
千寿製薬株式会社	売買基本契約	2022年 4月12日	2022年4月12日から5年間 (以後1年毎の自動更新)	販売代理店契約

4 【研究開発活動】

当社は画像鮮明化アルゴリズム及び復元高解像度化技術を進化普及させるべく、それらの技術の実用化やさらなる高度化を目指してパートナー企業と共に研究開発に取り組んでおります。

当中間会計期間における当社が支出した研究開発費の総額は27,738千円であります。なお、当社の事業は画像処理ソリューション提供事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2022年3月1日から2022年8月31日まで)の中間財務諸表について、公認会計士 木村尚子氏、公認会計士 原井武志氏により中間監査を受けております。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当中間会計期間 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	94,064	361,163
売掛金	10,560	386
棚卸資産	14,000	15,650
その他	2 10,735	2 20,641
流動資産合計	129,359	397,840
固定資産		
有形固定資産	1 -	1 6,178
無形固定資産	-	877
投資その他の資産		
関係会社株式	3,600	3,600
その他	601	3,354
投資その他の資産	4,201	6,954
固定資産合計	4,201	14,010
資産合計	133,561	411,851
負債の部		
流動負債		
買掛金	275	1 1,705
1年内返済予定の長期借入金	4,320	3,240
未払金	1 7,453	1 11,720
未払法人税等	593	296
その他	714	1,378
流動負債合計	13,355	18,340
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	150,000
長期借入金	3,780	2,700
資産除去債務	1,458	5,611
固定負債合計	5,238	158,311
負債合計	18,594	176,651
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,750	211,525
資本剰余金		
資本準備金	276,202	387,977
資本剰余金合計	276,202	387,977
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	260,985	364,302
利益剰余金合計	260,985	364,302
株主資本合計	114,967	235,200
純資産合計	114,967	235,200
負債純資産合計	133,561	411,851

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2021年 3月 1日 至 2021年 8月 31日)	当中間会計期間 (自 2022年 3月 1日 至 2022年 8月 31日)
売上高	10,067	22,381
売上原価	8,230	15,625
売上総利益	1,837	6,756
販売費及び一般管理費	1 42,135	1 110,706
営業損失()	40,297	103,950
営業外収益	2 54	2 1,008
営業外費用	3 123	3 78
経常損失()	40,366	103,020
税引前中間純損失()	40,366	103,020
法人税等	296	296
中間純損失()	40,662	103,316

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2021年 3月 1日 至 2021年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	122,247	122,247	162,482	162,482	59,764	59,764
当中間期変動額							
新株の発行	23,910	21,230	21,230			45,140	45,140
中間純損失()				40,662	40,662	40,662	40,662
当中間期変動額合計	23,910	21,230	21,230	40,662	40,662	4,478	4,478
当中間期末残高	123,910	143,478	143,478	203,145	203,145	64,242	64,242

当中間会計期間(自 2022年 3月 1日 至 2022年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	99,750	276,202	276,202	260,985	260,985	114,967	114,967
当中間期変動額							
新株の発行	111,775	111,775	111,775			223,550	223,550
中間純損失()				103,316	103,316	103,316	103,316
当中間期変動額合計	111,775	111,775	111,775	103,316	103,316	120,233	120,233
当中間期末残高	211,525	387,977	387,977	364,302	364,302	235,200	235,200

(4) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2021年 3月 1日 至 2021年 8月 31日)	当中間会計期間 (自 2022年 3月 1日 至 2022年 8月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	40,366	103,020
減価償却費	394	896
長期前払費用償却額	558	244
受取利息及び受取配当金	0	1
補助金収入	-	1,000
支払利息	123	78
売上債権の増減額(は増加)	666	10,173
棚卸資産の増減額(は増加)	600	1,650
前払費用の増減額(は増加)	354	156
前払金の増減額(は増加)	-	1,760
前渡金の増減額(は増加)	-	10,296
未収消費税等の増減額(は増加)	706	803
仕入債務の増減額(は減少)	4,749	1,430
未払金の増減額(は減少)	1,259	4,266
未払費用の増減額(は減少)	105	443
預り金の増減額(は減少)	100	214
仮受金の増減額(は減少)	9,214	5
その他	22	394
小計	35,437	97,806
利息及び配当金の受取額	0	1
補助金の受取額	-	1,000
利息の支払額	123	78
法人税等の支払額	593	593
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,153	97,476
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,265	2,890
無形固定資産の取得による支出	-	909
敷金及び保証金の差入による支出	-	960
長期前払費用の取得による支出	-	2,054
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,265	6,814
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	2,520	2,160
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	150,000
株式の発行による収入	45,140	223,550
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,620	371,390
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,202	267,098
現金及び現金同等物の期首残高	74,993	94,064
現金及び現金同等物の中間期末残高	80,195	361,163

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

建物附属設備：8年から15年

工具、器具及び備品：3年から5年

長期前払費用

均等償却を採用しております。なお、主な償却年数は2年であります。

3. 収益及び費用の計上基準

商品の販売について、顧客による商品の検収時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断できるものについては、顧客による当該商品の検収時点で収益を認識しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載していません。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年2月28日)	当中間会計期間 (2022年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,367千円	1,479千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当中間会計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
有形固定資産	394千円	896千円

2 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当中間会計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
受取利息	0千円	1千円
雑収入	54千円	-千円
補助金収入	-千円	1,000千円

3 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当中間会計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
支払利息	123千円	78千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	814,990	41,728	-	856,718

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加41,728株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式 (注) 1	915,226	28,400	-	943,626
A種優先株式 (注) 2	-	75,000	-	75,000
合計	915,226	103,400	-	1,018,626

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加28,400株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

2 A種優先株式の発行済株式総数の増加75,000株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)2			
			当事業年度 期首	増加	減少	当中間会計 期間末
提出会社	第1回転換社債型 新株予約権付社債 (注)1	A種優先株式	-	75,000	-	75,000
合計			-	75,000	-	75,000

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高は中間貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2022年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	94,064	94,064	-
(2)売掛金	10,560	10,560	-
(3)敷金及び保証金	601	601	-
資産計	105,226	105,226	-
(1)買掛金	275	275	-
(2)未払金	7,453	7,453	-
(3)未払法人税等	593	593	-
(4)長期借入金	8,100	8,298	198
負債計	16,421	16,619	198

当中間会計期間(2022年8月31日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	361,163	361,163	-
(2)売掛金	386	386	-
(3)敷金及び保証金	1,561	1,561	-
資産計	363,111	363,111	-
(1)買掛金	1,705	1,705	-
(2)未払金	11,720	11,720	-
(3)未払法人税等	296	296	-
(4)転換社債型新株予約権付社債	150,000	149,742	257
(5)長期借入金	5,940	6,063	123
負債計	169,661	169,528	133

(注) 1. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

2. 市場価格のない株式等は、以下のとおりです。

区分	前事業年度	当中間会計期間
関係会社株式	3,600 千円	3,600 千円

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当中間会計期間(2022年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	1,561	-	1,561
資産計	-	1,561	-	1,561
転換社債型新株予約権付社債	-	149,742	-	149,742
長期借入金	-	6,063	-	6,063
負債計	-	155,806	-	155,806

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

契約上の残存期間に基づき同期間の国債の利回りで割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、国債の利率がマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

転換社債型新株予約権付社債

元金利の合計額(利率ゼロ)を、同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元金利の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

関係会社株式

前事業年度(2022年2月28日)

関係会社株式3,600千円は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当中間会計期間末(2022年8月31日)

関係会社株式3,600千円は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当中間会計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
期首残高	1,458千円	1,458千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	4,715千円
時の経過による調整額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	562千円
中間期末(期末)残高	1,458千円	5,611千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当中間会計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
ライフサイエンス	9,200千円
セキュリティ・インフラストラクチャー	13,181千円
外部顧客への売上高	22,381千円

(注) 当社の事業は、単一セグメントであるため、セグメント別の内訳は記載しておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当中間会計期間
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	666	10,560
顧客との契約から生じた債権 （中間期末(期末)残高）	10,560	386

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、画像処理ソリューション提供事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 2021年3月1日 至 2021年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
株式会社インフラレッド	3,400
株式会社アパールデータ	3,025
株式会社日本ニューパワーズ	1,302
有限会社北陵	1,120

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
千寿製薬株式会社	9,200
有限会社北陵	3,910
株式会社インフラレッド	3,070
株式会社メニコン	2,650

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2022年2月28日)	当中間会計期間 (2022年8月31日)
1株当たり純資産額	125.62円	83.64円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計金額(千円)	114,967	235,200
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	150,000
(うちA種優先株式払込金額)	-	(150,000)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	114,967	85,200
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式数(株)	915,226	1,018,626
(うちA種種類株式(株))	-	(75,000)

(注) A種優先株式は、残余財産分配について普通株式より優先される株式であるため、1株当たり純資産額の算定にあたって、A種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除しております。

また、A種優先株式は、残余財産を優先して配分された後の残余財産の分配について普通株式と同順位であるため、1株当たり純資産額の算定上、そのA種優先株式相当数を期末の普通株式の数に含めて計算しております。

項目	前中間会計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当中間会計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり中間純損失()	49.04円	105.10円
(算定上の基礎)		
中間純損失()(千円)	40,662	103,316
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失()(千円)	40,662	103,316
普通株式の期中平均株式数(株)	829,169.48	982,996.65
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	第1回転換社債型新株予約権付社債(株式の数 A種優先株式 75,000株)

(注) 1. 前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

2. A種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、そのA種優先株式相当数を期末の普通株式の数に含めて計算しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第5 【提出会社の参考情報】

該当事項はありません。

第二部 【関係会社の情報】

当中間会計期間末時点の当社の関係会社は、次のとおりです。

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金の援助 (千円)	営業上の取引	設備の 賃貸借状況
㈱ロジック・アンド・システムズ (注)	兵庫県 神戸市	3,600	製造業	100.0	1名	-	商品の仕入 研究開発の委託	-

(注) 特定子会社に該当します。

(3) 関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年7月31日

株式会社ロジック・アンド・デザイン
代表取締役社長 佐藤公明 殿

木村公認会計士事務所
東京都杉並区
公認会計士
木村尚子

原井武志公認会計士事務所
神奈川県茅ヶ崎市
公認会計士
原井武志

中間監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロジック・アンド・デザインの2022年3月1日から2023年2月28日までの第5期事業年度の中間会計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ロジック・アンド・デザインの2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私たちの責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的

専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。